

令和5事業年度
事業計画
(令和5年1月1日から令和5年12月31日まで)

1. はじめに

令和2年から始まった新型コロナウイルス感染症は、いまだに終息には至っていないものの、行動制限等もほぼ撤廃され平常化に向かっているものと考えられます。

中央競馬の動向をみても、厳しい行動制限等が徐々に緩和される中、業績については堅調に推移しておりますが、今後の経済情勢等による影響も懸念される状況となっております。

また、社会福祉の分野においては、少子高齢化や人口減少の下、社会福祉へのニーズは益々増大し、かつ、多様化しており、民間の福祉力の更なる向上が求められております。

こうした厳しい環境の中、公益財団法人として将来にわたり事業を安定的に進めていくため、コンプライアンスを遵守し、事業の公平性、透明性に引き続き十分配慮し、更なる社会福祉事業の発展に貢献できるよう努めてまいります。

2. 令和5事業年度の取組

(1) 社会福祉事業に対し施設整備等の助成を行う事業

民間社会福祉施設における環境の整備・充実に資するため、関連規程に則り、また事業へのニーズに柔軟に対応しうるよう引き続き適正かつ効果的な助成事業の実施に努めます。

(2) 社会福祉事業関係者の研修事業に対し助成を行う事業

今後の社会福祉事業における中核を担う人材の育成に資するため、民間社会福祉施設で働く職員を対象とした海外研修活動及び国内研修活動に対し、効果的な助成事業の実施に努めます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により3年度にわたり派遣を延期した第48回海外研修生及び令和4年に選考した第49回生については、実施に向け取り組みます。

(3) 中央競馬関係者の福利厚生の向上のための事業

関連規程に則り、事務手続を着実に実施し、引き続き福祉手当の適正な支給を行います。

(4) その他の業務

予算の効率的な執行に努め、管理業務を円滑に実施します。